

様式第 8

平成25年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
八王子市		平成19～24年度	平成19～24年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成17年度)	目標 (割合※1) (平成25年度) A	実績 (割合※1) (平成25年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	47,612 t	33,867 t (71.1%)	36,124 t (75.9%)	106.7%
	1事業所当たりの排出量	2.6 t	1.8 t (69.2%)	2.0 t (76.9%)	111.1%
	家庭系 総排出量	127,472t	128,133t (100.5%)	126,971 t (99.6%)	99.1%
	1事業所当たりの排出量	234 kg/人	223 kg/人(95.3%)	225 kg/人 (96.2%)	100.9%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	175,084 t	162,000 t (92.5%)	163,095 t (93.2%)	100.7%
再生利用量	直接資源化量	30,289 t (17.3%)	41,315 t (25.5%)	32,808 t (20.1%)	79.4%
	総資源化量	52,075 t (27.6%)	75,857 t (43.0%)	58,914 t (36.1%)	77.7%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	24,637 MW	25,841 MW	28,024 MW	
減量化量	中間処理による減量化量	122,723t (70.1%)	98,877 t (61.0%)	112,435 t (68.9%)	113.7%
最終処分量	埋立最終処分量	13,942t (8.0%)	1,663 t (1.0%)	298 t (0.2%)	17.9%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成17年度)	目 標 (平成25年度) A	実 績 (平成25年度) B	実績B /目標A	
総人口	544,675	567,756	561,985	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	447,807	538,386	544,388	101.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	82.2%	94.8%	96.9%	102.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	46,496	14,868	7,996	53.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.5%	2.6%	1.4%	53.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	50,372	14,502	9,601	66.2%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	101	有料化		家庭ごみ収集の有料化の継続実施	平成19年度～平成25年度	平成16年10月から有料化実施。実施以降ごみは減少傾向にある。
	102	市民・事業者への意識啓発の推進		(ア) 情報提供の充実構築 (イ) 人材の育成と有効活用 (ウ) 環境学習・教育の推進		(ア) 各戸にカレンダーや手引きを配布し情報提供を行っている。 (イ) 2年に1度半年の講習で環境学習リーダーを育成し、イベントに参加してもらっている。 (ウ) 社会科副読本を作成し環境学習の一環として授業で取り入れている。
	103			(エ) ごみゼロ社会推進協議会の設置 (オ) 環境学習・リサイクル推進協議会との連携 (カ) 事業者との情報交換会 (キ) 優良活動の評価の体制づくり		(エ) 年間4回開催し、ごみ減量に向けた施策について検討している。 (オ) 市内小学4年生を対象に、ごみ問題に関するポスターの作成と市内掲示を行うことでごみ問題の意識の高揚を図った。 (カ) 市内の排出事業者に対し、講習会を開催し、パンフレット(手引き)の配布を行った。 (キ) エコショップ認定制度、優良集合住宅集積所認定制度により事

					業者、市民の優良活動を評価した。
104			(ク) 住民活動への支援 (ケ) ごみゼロ推進モデル事業の展開 (コ) 市民と事業者がともに取り組むエコポイント制度 (サ) 環境マネジメントシステムの普及拡大 (シ) 優良活動の推進		(ク) 町会・子供会などの集団回収団体が行った事業への補助を行った。 (ケ) モデル事業の地域活用モデルとして、市内の11団体212世帯を対象にダンボールコンポストを配布し、生ごみ資源化を実施した。 (コ) レジ袋削減推進協議会を開催し、市民と事業者がマイバッグ持参運動、マイバッグ利用促進月間の活動を通して、エコショップでのレジ袋削減を目標としたエコポイント制度に取り組んだ。 (サ) 毎年取得のための講習を半年かけて行っている。 (シ) 事業所のごみ減量への取り組みを広報で紹介した。
105	再使用：リユースの推進		(ス) 不用品交換やフリーマーケットの開催情報等の提供 (セ) レンタル品等の活用 (ソ) リソース容器の利用 (タ) リユース容器による商品販売の拡大 (チ) 優良事業者評価制度の構築		(ス) 不用品の幹旋販売を継続中、イベントでリサイクル情報を発信。 (セ) イベント等でもったいないを合言葉にレンタル品等の使用を呼びかけた。 (ソ) NPO法人との連携によりイベント等でリユース容器の利用を

						<p>促進した。</p> <p>(タ) アンケート調査実施にとどまっている。</p> <p>(チ) 事業者訪問にとどまっている。制度については現在検討中。</p>
106	再生使用：リサイクルの推進		<p>(ツ) ごみの分別の促進</p> <p>(テ) リサイクル品の購入促進</p> <p>(ト) 地域でのリサイクル拠点活動の推進</p> <p>(ナ) リサイクルできる物品の徹底回収</p> <p>(ニ) 優良事業者評価制度の構築</p>		<p>(ツ) 分別協力を得るため出しやすい環境整備として夏季のペットボトル回収回数を倍増している。</p> <p>(テ) 北野余熱利用センター「あったかホール」の運営を指定管理者が行い、市内環境学習の拠点とし、リサイクルショップ・リサイクル工房の運営、屋外フリーマーケットの開催を行い、リサイクルの推進を実施した。</p> <p>(ト) 広報、ホームページで募集するとともに、町会自治会連合会への事業説明、リサイクル推進員への周知を図り、拡大した。</p> <p>(ナ) 粗大ごみとして排出された家具等を販売業者を通じ市民に提供している。</p> <p>(ニ) 105 (チ) に同じ。</p>	
107			<p>(ア) 地域特性に応じた取り組みの推進</p> <p>(イ) 「もったいない」を基本とした地域での交流・啓発活動</p> <p>(ウ) 情報の収集と提供方法の改善</p>		<p>(ア) 生ごみ処理機、ダンボールコンポストなど住環境に適した手法を用意し減量を推進している。</p>	

			<ul style="list-style-type: none"> (エ) 市民の学習の場と機会の拡大 (オ) 人材育成 (カ) 現場主義の体制づくり (キ) 訪問説明・指導の実施 (ク) 関係機関との連携の強化 (ケ) リサイクル推進制度の充実 (コ) 優良活動の拡大 (サ) 優良集合住宅集積所認定制度の普及と情報の発信 (シ) 活動団体への支援 (ス) 大学・学生と連携したごみ減量活動の展開 		<ul style="list-style-type: none"> (イ) 市内にあるNPO法人環境活動センター八王子「エコひろば」を中心に、各地域の環境市民会議より委員を集い「もったいない委員会」を開催し、様々なごみ減量・啓発活動について検討・協議、チラシなどの発行をした。 (ウ) リサイクルタウン八王子やあったかホールまつり・環境フェスティバル等のイベントで、リサイクル情報を発信。近隣市町村等の先進的な取り組みを収集している。 (エ) 市民の身近な課題から受け止めてもらえるよう、地域の状況を知る現場職員が出前講座を実施。 (オ) 環境学習リーダーやリサイクル推進員に対し研修等を行うことで意識向上を図っている。 (カ) 収集あり方検討会を通じ現場からの収集や啓発・指導などのあり方について意見集約し実践した。 (キ) 清掃事業所職員が戸別に訪問して減量・分別を訴えるとともに、マイバッグを配布し
--	--	--	--	--	---

						<p>て持参運動の推進を図った。</p> <p>(ク) 町会・自治会・管理組合や環境市民会議にごみ処理に関する情報を提供し、これらの組織から意見、提案を求め、ごみ処理基本計画に反映させるとともに、地域住民の意識啓発と減量行動に取り組んだ。容器包装プラスチックの資源化と不燃物の分別指導と連携し取り組んでいる。</p> <p>(ケ) リサイクル推進員の研修年2回意見交換会年1回を実施し底上げを図っている。</p> <p>(コ) ごみ減量に貢献した市民・事業者に対し市の表彰制度に推薦している。</p> <p>(サ) 集合住宅ごみ等優良排出管理認定制度平成25年度末138件認定。</p> <p>(シ) 資源集団回収団体への補助を継続している。</p> <p>(ス) 大学入学時ガイダンスにてごみの分別・出し方等を周知とともに、卒業等による家具のリユースを行っている。</p>
--	--	--	--	--	--	---

108			<ul style="list-style-type: none"> (セ) 事業者・販売店での容器包装プラスチックの発生抑制 (ソ) 消費・利用での容器包装プラスチックの利用抑制 (タ) 事業者・販売店自らの資源化の推奨 (チ) 発生・排出抑制方法の情報発信 (ツ) 資源化の拡大 		<ul style="list-style-type: none"> (セ) ごみ減量や資源化への促進・啓発を戸別訪問で行っている。 (ソ) マイバッグ持参運動の促進として店頭運動を実施。 (タ) 事業者が工場搬入時に内容物検査を実施、適切な分別、処理を指導し、資源化へ導いている。 (チ) 各戸配布のカレンダーや広報誌により情報を発信している。 (ツ) プラスチックの資源化品目を現行の3品目から容器包装プラに広げた。
109	生ごみ・剪定枝等の減量・資源化への対応		<ul style="list-style-type: none"> (テ) 食の循環モデル事業の実施 (ト) 大学との協働による剪定枝のバイオガス化等実証研究事業への取り組み (ナ) 剪定枝の資源化の推進 (ニ) 廃食用油の資源化の研究 (ヌ) 生ごみ処理機普及の仕組みづくり (ネ) 地域型生ごみ処理機購入補助制度の導入 (ノ) 事業所向け生ごみ処理機補助制度の導入 (ハ) 市民一人ひとりが取り組むことのできる減量行動の支援 		<ul style="list-style-type: none"> (テ) モデル校を設定し給食残さを生ごみ処理機でたい肥化し近くの農家で野菜を育成し学校給食で利用している。生ごみ資源化モデル事業の校内活用モデルとして、市内の小学校（1校、4年生86名）において環境教育の一環とし、ダンボールコンポストにより家庭から持ち寄った生ごみをたい肥化するとともに、出来たたい肥を用いて校内農園で作物を栽培し、収穫した作物を給食で使用する、食の

						<p>循環モデル事業を実施した。</p> <p>(ト) 触媒調整試験(炭化水素の合成及びメタノール・ジメチルエーテル合成の触媒の調整と性能評価)を実施した。</p> <p>(ナ) (ト)と同じ</p> <p>(ニ) 市内の小学校(20校)の給食廃食用油を原料にバイオディーゼル燃料(BDF)を製造(約1,000リットル/月)し、軽油の代替燃料として、ごみ収集車(ディーゼル車)に使用している。</p> <p>(ヌ) 生ごみ処理機器・たい肥化容器購入費の補助実施。</p> <p>(ネ) 市内いくつかの町会に地域型生ごみ処理機の可能性を協議したところ、設置場所や維持管理に関する課題があり、現在も検討中。</p> <p>(ノ) 家庭系の生ごみ処理機の導入の充実に優先的に行っており、事業所向けの制度導入には至っていない。</p> <p>(ハ) 分別の手引き改訂にあたり、生ごみ水切り効果やエコ料理を紹介</p>
--	--	--	--	--	--	--

	110	事業者の意識啓発		(ア) 情報把握と発信 (イ) 指導・啓発の強化 (ウ) 事業系ごみガイドブックの作成		(ア) 事業系ごみの組成分析を年2回実施し、実態の把握に努めている。 (イ) 事業所に対し訪問指導を実施。 (ウ) 事業系ごみの手引きを大規模事業の500社に配布
	111	環境に配慮した経営・環境マネジメントの促進		(エ) 意見交換の場 (オ) 事業者責任を推進するための取り組み (カ) エコショップ認定制度の充実		(エ) ごみゼロ社会推進協議会、レジ袋削減推進協議会を開催し市民、事業者、市がごみ減量について意見交換を行っている。 (オ) 104の(サ)と同じ (カ) エコショップ121店を認定、店舗を広報誌に掲載
	112	マイバッグ運動レジ袋対策		マイバッグ持参運動を推進する		身近にできる発生抑制策として、使い捨ての象徴とされるレジ袋を削減することでごみ減量と生活習慣を見直す契機となるようマイバッグの普及を図るため、10月を「マイバッグ利用促進月間」、10月5日を「マイバッグの日」と制定し、市民・事業者と市が一体となりマイバッグ持参率調査や店頭での啓発活動を実施した。
	113	生活排水対策		(ア) 公共下水道整備済区域 (イ) 水洗化率の向上 (ウ) 浄化槽整備区域の合併浄化槽整備		(ア) 普及率99.9% (イ) 水洗化率97.5% (ウ) 整備基数：337基 130基(H19～H25)
処理体制の構築、	201	家庭系		(ア) 資源物の戸別回収の実施 (イ) 収集体制の見直し		(ア) H22.10より実施。 (イ) 回収に業務委託を導

<p>変更に関するもの</p>			<ul style="list-style-type: none"> (ウ) 収集回数の見直し (エ) 粗大ごみ収集について (オ) 収集環境の整備 (カ) ふれあい収集の対象範囲の拡大 (キ) 拠点集積所の設置に向けた取り組み (ク) 徹底した古紙の資源化 (ケ) 資源化できるプラスチックを拡大 (コ) 廃プラスチック中間処理施設の整備 (サ) 焼却処理し、熱利用を図るプラスチック (シ) 剪定枝の資源化 (ス) 市民の協力確保のための戸別収集 	<p>入し全品目戸別回収を実現。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ウ) 資源物項目を増やしたことにより、ごみ量が減ったため、収集量に見合った収集回数に見直した。 (エ) 粗大ごみのポイント制導入、受付をセンターに一元化した。 (オ) 環境に配慮し収集車両にCNG,HV車を導入した。 (カ) ふれあい収集の要件を見直しし対象者の拡大を図った。 (キ) 戸別収集開始で排出日の固定による不便を見込んだが、効果、効率的な観点から見直しを図り廃止とした。 (ク) 資源戸別回収の他、ストックヤードの設置による随時搬入の実施、焼却施設に紙ストックヤードの設置により資源化を進めている。 (ケ) PET、プラボトル、発砲トレイの3品目から容器包装プラスチックを資源の品目とした。 (コ) 平成22年10月より稼働 (サ) 汚れた容器包装プラスチックや製品プラ
-----------------	--	--	--	---

						<p>スティックはサーマルリサイクルとした。</p> <p>(シ) 問合せにおいて民間施設を斡旋している。</p> <p>(ス) プラスチックの資源化には正しい分別と汚れのないことが重要であるため戸別指導を実施している。</p>
202	事業系		<p>(ア) 紙類の資源化拡大</p> <p>(イ) 資源回収ルートの確立</p> <p>(ウ) 資源化技術の進捗に合わせた対象範囲の拡大</p> <p>(エ) 市による事業系資源物回収の実施</p> <p>(オ) 内容物検査の強化・受入れ拒否等</p>		<p>(ア) 平成20年度から市民事務所や清掃施設にストックヤードを9か所設置した。</p> <p>(イ) 少量事業系においては古紙の行政回収を実施。</p> <p>(ウ) シュレッダー用紙を回収品目に加えた。</p> <p>(エ) 少量の排出事業者を対象に収集を実施している。</p> <p>(オ) 事業者が工場搬入する際内容物検査を強化、市外ごみ、産廃、資源の混入を調査。</p>	
203	その他		<p>(ア) 処理困難物への対応</p> <p>(イ) 在宅医療廃棄物への対応</p> <p>(ウ) 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後</p> <p>(エ) 不燃物処理センターの運転適性化計画</p>		<p>(ア) 全戸配布している分別の手引きで処理困難物の取り扱いを周知するとともに問合せの対応を行っている。</p> <p>(イ) 薬局、医療機関による回収に依存している。</p> <p>(ウ) 少量排出事業者登録を行っている業者に</p>	

						<p>おいては、プラスチック（弁当ガラ）のみ回収している。</p> <p>(エ) 分別区分変更により不燃物の排出量が減ったため、施設の更新工事（処理能力縮小）を行う。</p>
	204	生活排水		<p>(ア) 管渠100%整備</p> <p>(イ) 合併改善事業</p> <p>(ウ) 維持管理計画の策定</p> <p>(エ) 雨水対策</p> <p>(オ) 震災対策</p> <p>(カ) 市施設による高度処理浄化槽の設置</p> <p>(キ) 個人設置の高度処理浄化槽の市への移管</p>	<p>(ア)H25</p> <p>(イ)H19～H24</p> <p>(ウ)H23・H25</p> <p>(エ)H21</p> <p>(オ)H21～H25・H25</p> <p>(カ)H19～H25</p> <p>(キ)H19～H25</p>	<p>(ア)普及率99.9%</p> <p>(イ)八王子市北野処理区地区合流式下水道改善計画書に基づき整備</p> <p>(ウ)H23八王子市公共下水道長寿命化（管渠施設）維持管理計画を策定</p> <p>H25八王子市公共下水道長寿命化計画（北野処理区Aエリア・合流）を策定</p> <p>(エ)八王子市水循環計画を策定</p> <p>(オ)H21～H25八王子市公共下水道（北野処理区）地震対策緊急整備計画書に基づき整備</p> <p>H25八王子市公共下水道総合地震対策計画を策定</p> <p>(カ) 整備基数：337基 130基(H19～H25)</p> <p>(キ)引取基数：41基 29基(H19～H25)</p>
処理施設の整備に関するもの	001	容器包装リサイクル推進施設設備		プラスチック製容器包装およびペットボトルのリサイクル推進施設の整備	H20～H22	廃プラスチック資源化センター平成22年10月完成、日処理能力プラスチック40t、PET12t
	002	浄化槽市町村整備推進事業		合併浄化槽の整備	H19～H25	整備基数：337基 130基(H19～H25)
施設整備に係る計画支援に	301	計画支援		基本計画		旧戸吹清掃工場解体基本計画(H19)廃プラスチック中間処理施設基本計画(H20)を作

関するもの					成
その他	401	廃家電などのリサイクルに関する普及啓発		法令に基づきメーカー等による回収・資源化が促進されるよう、その仕組みや回収方法等について分かりやすく情報を提供していく	家電・パソコンなど法令に基づく資源化を行う品目について各戸配布している収集カレンダーで周知している
	402	不法投棄取締りの強化		(ア) 監視体制の強化 (イ) 監視カメラの設置 (ウ) パトロールの実施 (エ) 抑止機能の強化 (オ) 情報発信 (カ) 啓発看板の設置 (キ) 不用集積所の取り組み (ク) 子ども見守りネットワークとの連携 (ケ) 美化清掃への対応 (コ) 美化推進団体との連携・協力 (サ) タバコのポイ捨て防止	(ア) 自治会からの依頼に対し不法投棄防止看板の提供を行っている。 (イ) H17～H21に市内50か所に設置。 (ウ) 深夜のパトロールを実施している。 (エ) 監視カメラの設置やパトロールの実施により抑止効果が認められたため、今後の推移を見ながら条例に基づく措置も含め検討する。 (オ) 不法投棄監視ウィーク期間中に開催する環境フェスティバルにおいて周知啓発を行った。 (カ) 不法投棄多発場所にカメラ、看板の設置を行っている。 (キ) 市民への売払いを実施している。 (ク) 収集作業の際、不審者や犯罪者の監視を行った。 (ケ) 公共空間の美化協力のためボランティア袋（無料）を配布している。

						(コ) 美化団体と連携し町の清掃デー、川の清掃デーを実施している。 (サ) 路上喫煙防止に関する条例を施行した。
	403	災害時の廃棄物処理に関する事項		災害発生時においては、廃材の回収や処理など都市機能や市民生活の早期回復を実現するため、他自治体や関係団体と総合的な支援・連携に努める		収集委託仕様書中に「可能な限り協力を要す」とし、災害時には協力をもとめる。

3 目標の達成状況に関する評価

八王子市では平成16年10月にごみの有料化を実施し、市と市民の取り組みにより、ごみの減量に大きな成果を得ることが出来た。平成20年にはプラスチックの資源化拡大のため廃プラスチック資源化センターの建設を開始し、完成に合わせ、平成22年10月には容器包装プラスチックの資源化とともに資源物の戸別回収をはじめた。資源化の拡大により、温室効果ガス排出量の減少、焼却工場の1工場停止や最終処分場の延命化などの成果を上げることが出来た。

ごみの減量化、資源化の推進など、ごみの排出量削減に向けて施策の展開を図った結果、家庭系においては目標を達成したが、事業系においては減量方向にはあるものの目標値には至らなかった。

焼却ごみの中に資源化可能な紙の混入や不燃ごみの中に混入するプラスチック類の分別に対する適正化を図るため、今後も、市民、事業者の発生抑制、資源化の取り組みを一層進めていくものである。

合併処理浄化槽の整備については、徐々にではあるが設置基数や移管基数を伸ばしており、一般家庭から排出される生活排水を適正に処理することで、公共用水域の水質の改善を図ることができた。

(都道府県知事の所見)

ごみの総排出量に関しては、目標値を達成できなかったものの、ごみの有料化などの施策の効果により、平成17年度と比べると着実に減量化がなされている。

再生利用量についても、目標値の8割に満たなかったものの、総排出量に対する割合は増加している。

熱回収量については、発電を行っていない焼却工場の停止により、目標を上回る結果となっている。

減量化量については、目標値は達成できなかったものの、直接資源化量の未達成分を補い、最終処分場の削減に寄与している。

最終処分量については、総排出量の減少、資源化及び中間処理により、目標を大きく上回る成果を上げている。

合併浄化槽の整備についても、僅かではあるが設置基数を増やすことにより、未処理人口の減少に寄与している。

全体的に見れば、目標を達成している部分は一部であるが、ごみの減量化及び生活排水の改善に向けて着実に成果を上げている。

また、継続して策定した第2期計画においても、循環型社会の形成にむけた取り組みが効果を発揮することが期待できる。